

飯島町

小規模構造物個別施設計画

(道路照明版)

令和 6 年 6 月

飯島町 建設水道課

目 次

1	対象施設.....	1
2	附属物の現状と課題	1
2. 1	管理施設の現状.....	1
2. 2	附属物の現状.....	1
3	附属物の維持管理の基本的な考え方	1
3. 1	附属物管理の基本方針.....	1
3. 2	管理施設の分類.....	2
3. 3	点検方法・点検頻度.....	2
4	計画期間.....	2
5	対策の優先順位及び補修計画の方針	2
6	附属物の状態・対策内容・実施時期・対策費用	3
6. 1	点検結果.....	3
6. 2	定期点検に係る費用.....	3
6. 3	対策内容と実施時期.....	3
7	記録.....	3
8	データの管理・活用	3
9	新技術等の活用方針	3
10	費用の縮減に関する具体的な方針	3

1 対象施設

この計画の対象とする道路施設は、道路法第2条第2項に基づく道路附属物のうち、飯島町が管理する道路照明を対象とする。

2 附属物の現状と課題

2.1 管理施設の現状

(1) 管理延長と主な施設数

道路区分	管理延長	道路照明			
		未対策照明			対策済照明
		水銀灯	ナトリウム灯	蛍光灯	LED
1級町道	17.985km	0灯	12灯	0灯	0灯
2級町道	30.296km	0灯	0灯	16灯	0灯
その他町道	295.467km	9灯	16灯	34灯	0灯
(国・県道)	km	0灯	39灯	0灯	0灯
計	343.748km	9灯	67灯	50灯	0灯

2.2 附属物の現状

飯島町が管理する町道の管理延長は約344km(※1)あり、設置されている道路照明の多くは建設から長い年月が経ったものが多く、老朽化が進行している。また、町の地理的環境として、県南部伊那谷のほぼ中央に位置し、年間及び1日の気温における最高・最低の格差が大きい特徴を成す内陸性気候(※2)にあるため、乾湿の影響や冬季の凍結防止剤散布による塩分の影響を受けやすい環境であり、附属物の老朽化を早める一因ともなっている。

道路施設のうち、道路照明は職員による道路パトロールや地域住民からの通報による状況把握を行っているが、損傷や錆により施設の倒壊や落下のおそれも見受けられる。また、令和9年までに蛍光灯の製造中止が決まり、多くの蛍光灯が使用されている高速道路と交差するボックスカルバートや橋梁高欄の照明についても新たに更新する必要が発生する。

このように、経年劣化や社会的要因による対策が必要となっていることから、今後は事故等が起こる前に老朽化の程度を把握し対策を講じる「予防保全」型の維持・補修を実施することが求められている。

※1 資料：道路台帳（令和6年3月道路実延長）

※2 資料：気象庁ホームページ（過去20年間における最高気温は令和5年35.5℃、最低気温は平成24年の-14.1℃。令和5年の日最高・最低気温の差は最も小さい6月で9.7℃、最も大きい4月で13.4℃。）

3 附属物の維持管理の基本的な考え方

3.1 附属物管理の基本方針

附属物の個別施設計画の策定にあたっては、点検結果を踏まえた適切な措置を行うことで、第三者への被害を発生させず、安全で合理的な管理を目指す。

また、道路照明については、LED灯具に更新することにより、長寿命化や電気料等の維持修繕費のランニングコスト縮減を目指す。

3. 2 管理施設の分類

代表的な付属物の種類		区分	事象
道路照明	逆 L 型、Y 型、直線型	主に片持ち式の附属物 (以下「片持ち式」)	落下、転倒事象の恐れがある附属物 将来製造中止になり更新不可能になる附属物
	高欄一体型	主に路側式の附属物 (以下「路側式」)	

3. 3 点検方法・点検頻度

区分	点検方法	点検頻度
片持ち式	巡視	道路パトロールや地域住民からの通報等による巡視の機会を通じた状況把握により行う。
	詳細点検	10 年に 1 度で、近接目視により行う。必要に応じて触診や打音等の非破壊調査等を併用して行う。
	中間点検	詳細点検を補完するため、5 年に 1 回の頻度で外観目視により行う。
路側式	道路パトロールや地域住民からの通報等による巡視の機会を通じた状況把握により行う。	

※点検方法及び点検頻度は「小規模附属物点検要領（平成 29 年 3 月国土交通省道路局）」を参考とする。

4 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とする。

なお、最新の点検結果を踏まえ、随時計画を更新することとする。

5 対策の優先順位及び補修計画の方針

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。

第三者への被害の深刻度、損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し修繕や交換の優先順位を決定する。

なお、道路照明のナトリウム灯及び蛍光灯を使用している箇所については、将来、製造中止により交換ができなくなることから、計画的な更新を継続し、製造中止になる前にすべて更新を完了するものとする。

6 附属物の状態・対策内容・実施時期・対策費用

6. 1 点検結果

令和6年3月までに点検した附属物の点検結果は以下のとおり。

種類	区分	施設総数	点検数	うち対策不要	うち要対策
道路照明	片持ち式	32 灯	32 灯	0 灯	32 灯
	路側式	94 灯	94 灯	0 灯	94 灯
計		126 灯	126 灯	0 灯	126 灯

6. 2 定期点検に係る費用

道路照明の定期点検費として以下の金額を見込んでいる。

種類	令和6年度 (実施済)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	計
道路 照明	—	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円	2,000 千円

6. 3 対策内容と実施時期

別紙、別図のとおり

7 記録

点検及び撤去・更新、交換、廃止等を行った際には、その内容と実施時期等の履歴を確実に記録し、これを保管する。

8 データの管理・活用

今後、次回点検結果や補修履歴を踏まえ、定期的に附属物に係る長寿命化修繕計画を見直ししていく必要がある。また、新設時のデータや附属物の補修履歴をデータベースにより管理し、将来に必要となる修繕工法及び予算の平準化に活用する。

9 新技術等の活用方針

修繕工法の選定の際には、新技術や技術開発の動向を把握して、従来工法と比較検討し工事の省力化や費用縮減などを図るために新技術等の導入を検討する。

10 費用の縮減に関する具体的な方針

維持管理費用を縮減するため、道路照明のナトリウム灯及び蛍光灯の更新を継続し、未更新分の電気料の縮減を目指す。

番号	種類	区分	路線名	箇所	規模	点検実施時期	対策要否	対策内容	対策時期(予定)
1	道路照明	片持ち式	町道広域1号線	中田切ふれあい橋	10灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
2	道路照明	片持ち式	町道高尾本線	高尾南交差点	1灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
3	道路照明	片持ち式	町道広域2号線	岩間北交差点ほか	3灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
4	道路照明	片持ち式	町道上ノ原幹線	飯島町役場入口交差点西	1灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
5	道路照明	片持ち式	町道上ノ原東線	飯島町役場西	2灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
6	道路照明	片持ち式	町道本郷中央縦断線	十王堂沢川橋ほか	4灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
7	道路照明	路側式	県道飯島停車場線	飯島駅前広小路	24灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
8	道路照明	路側式	国道153号	飯島町役場入口交差点南北	14灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
9	道路照明	路側式	町道上ノ原幹線	飯島町役場入口交差点西	6灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和6年度
10	道路照明	片持ち式	町道千歳町線	飯島駅西みどり駐車場北	5灯	令和6年度	要	白色水銀灯更新	令和6年度
11	道路照明	片持ち式	町道相生町線	南町コミュニティセンター北	3灯	令和6年度	要	白色水銀灯更新	令和6年度
12	道路照明	片持ち式	町道旧上ノ原幹線	飯島小中学校入口交差点	1灯	令和6年度	要	白色水銀灯更新	令和6年度
13	道路照明	片持ち式	県道飯島(停)日曽利線	日曽利橋	1灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和7年度以降
14	道路照明	片持ち式	町道郷沢線	赤坂集会所北	1灯	令和6年度	要	ナトリウム灯更新	令和7年度以降
15	道路照明	路側式天井添架式	町道十王堂縦線	国道153号地下歩道	4灯	令和6年度	要	蛍光灯更新	令和7年度以降
16	道路照明	路側式天井添架式	町道太田の沢線	中央道BOX(駒ヶ根21)	4灯	令和6年度	要	蛍光灯更新	令和7年度以降
17	道路照明	路側式天井添架式	町道孫田沢南1号線	中央道BOX(駒ヶ根23)	4灯	令和6年度	要	蛍光灯更新	令和7年度以降
18	道路照明	路側式天井添架式	町道仲通り線	中央道BOX(駒ヶ根27)	7灯	令和6年度	要	蛍光灯更新	令和7年度以降
19	道路照明	路側式天井添架式	町道上山線	中央道BOX(駒ヶ根28)	6灯	令和6年度	要	蛍光灯更新	令和7年度以降
20	道路照明	路側式天井添架式	町道天神松線	中央道BOX(駒ヶ根32)	2灯	令和6年度	要	蛍光灯更新	令和7年度以降

■要対策箇所一覧表

別紙

番号	種類	区分	路線名	箇所	規模	点検実施 時期	対策 要否	対策内容	対策時期 (予定)
21	道路 照明	路側式 天井添架 式	町道仲田東線	中央道BOX (駒ヶ根34)	5灯	令和6年 度	要	蛍光灯更 新	令和7年 度以降
22	道路 照明	路側式 天井添架 式	町道道満線	中央道BOX (駒ヶ根35)	6灯	令和6年 度	要	蛍光灯更 新	令和7年 度以降
23	道路 照明	路側式 天井添架 式	町道合の原北線	中央道BOX (駒ヶ根36)	6灯	令和6年 度	要	蛍光灯更 新	令和7年 度以降
24	道路 照明	路側式 天井添架 式	町道芝宮線	中央道BOX (駒ヶ根37)	6灯	令和6年 度	要	蛍光灯更 新	令和7年 度以降

別図 道路照明更新箇所位置図

